

県政 e し ん ぶ ん

提供日:平成19年(2007年)2月6日

部局名:琵琶湖環境部

所属名:最終処分場特別対策室

担当者名:卯田、中村

内線:3671

電話:077-528-3671

メール:
df0001@pref.shiga.lg.jp

アール・ディエンジニアリング最終処分場周縁地下水等調査結果について

栗東市小野の(株)アール・ディエンジニアリング最終処分場について、周辺環境への影響を把握するため、当該処分場の周縁地下水等モニタリング調査を行っているところですが、平成18年9月に実施しました調査の結果は、以下のとおりでしたのでお知らせします。

なお、モニタリング調査は、今後も継続していくこととしており、調査結果を踏まえて、「RD最終処分場問題対策委員会」で地下水汚染対策等の必要な検討を行うこととしています。

1.調査日

平成18年9月27日(水曜日)

〔平成18年度周縁地下水等調査について〕

- 周縁地下水 : 四半期毎に1回の計4回実施(今回2回目)
- 場内浸透水 : 年1回(今回のみ)
- 浸出水処理施設 : 四半期毎に1回の計4回実施(今回2回目)

●

2.調査実施者

滋賀県 琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点

[別添位置図参照\(PDF:101KB\)](#)

- 周縁地下水 : 4地点(No.1、No.2、No.3、No.9)
- 場内浸透水(1) : 4地点(No.6、No.8、H16-No.5、H16-No.6)
- 浸出水処理施設 : 1施設(処理原水および処理水について実施)

(1)場内浸透水に調査地点2箇所(H16-No.5、H16-No.6)を加えた理由

浸透水は、雨水等が廃棄物に浸透したもので、廃棄物の影響を受けており、その状況を確認するために年1回調査してきた。

処分場内東側と中央には、観測井戸(No.6、No.8)を設けて浸透水の調査を実施してきたが、西側には観測井戸がなかったため、平成18年3月に埋立状況等調査で設けたH16-No.5、H16-No.6を調査地点に追加した。

これにより、場内西側の浸透水の状況把握と、地下水汚染対策等に必要な浸透水の周縁地下水への影響についての必要な検討等に利用できると思われる。

4.調査項目

- 周縁地下水 : BOD等の一般項目の他、有害物質24項目
- 場内浸透水 : BOD等の一般項目の他、有害物質9項目
- 浸出水処理施設(処理原水) : BOD等の一般項目の他、有害物質23項目
 " (処理水) : BOD等の一般項目の他、有害物質24項目

5.調査結果

(1) 周縁地下水

[分析結果資料\(PDF:14KB\)](#)

No.1井戸

シス-1,2-ジクロロエチレンが0.10mg/l検出され、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の周縁地下水の基準値(以下「周縁地下水の基準値」という。)(0.04mg/l)を超えていた。

また、ほう素は1.4mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えていた。

- その他の項目については基準値を超えているものはなかった。

No.2井戸

ひ素が0.011mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えているものはなかった。

No.3井戸

ダイオキシン類が1.1pg-TEQ/l(2、 3)検出され、周縁地下水の基準値(1.0pg-TEQ/l)を超えていた。

なお、濁りの影響を取り除くために、1μmフィルターでろ過したろ液を分析したところ、値は0.033pg-TEQ/lと基準値を下回っていた。

その他の項目については基準値を超えているものはなかった。

(2) pg : mgの十億分の1(1pg = 1,000,000,000分の1mg)

(3) TEQ: 毒性等量であることをいう。ダイオキシン類には多くの異性体が存在しており、その毒性は、異なっている。このため、混合しているダイオキシン類の毒性の強さを評価する上で、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾダイオキシン)に換算した数値

No.9井戸

鉛が0.018mg/l、ひ素が0.011mg/l検出され、各々の周縁地下水の基準値(各0.01mg/l)を超えていた。

また、ほう素は1.3mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えているものはなかった。

(2) 場内浸透水

[分析結果資料\(PDF:13KB\)](#)

- **No.6井戸**
 ほう素が2.4mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えていた。
 その他の項目については基準値を超えているものはなかった。
- **No.8井戸**
 COD(化学的酸素要求量)が44mg/lであり、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値(以下「浸透水の維持管理基準値」という。)(40mg/l)を超えていた。
 また、ほう素は5.0mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えていた。
 その他の項目については基準値を超えているものはなかった。
- **H16-No.5井戸**
 COD(化学的酸素要求量)が69mg/l、鉛が0.057mg/l検出され、各々の浸透水の維持管理基準値(COD:40mg/l、鉛:0.01mg/l)を超えていた。
 また、ほう素が3.8mg/l、ふっ素が0.81mg/l検出され、地下水の環境基準値(ほう素:1.0mg/l、ふっ素:0.8mg/l)を超えていた。
 その他の項目については基準値を超えているものはなかった。
- **H16-No.6井戸**
 ほう素が1.5mg/l検出され、地下水の環境基準値(1.0mg/l)を超えていた。
 その他の項目については基準値を超えているものはなかった。

(3) 浸出水処理施設

[分析結果資料\(PDF:13KB\)](#)

処理原水で浸透水維持管理基準(0.01mg/l)を超えるひ素0.015mg/lが、処理水においては、0.005mg/lと基準値を下回っていた。

ダイオキシン類については、処理水のための採水分析であるが、ダイオキシン類1.5pg-TEQ/lが検出され、周縁地下水の基準値(1.0pg-TEQ/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えているものはなかった。

6.浸出水処理施設の今後の対応について

浸出水処理施設については、これまで維持管理と保守点検を兼ねて、臨時的な運転を行ってきました。今回、ダイオキシン類が維持管理の目安としている、周縁地下水の基準を超えたため、処理工程前後での水質データを確認し、原因追究のための調査を行う予定です。

なお、調査結果等をRD最終処分場問題対策委員会に報告し、この問題の検討を行っていきます。

【参考】 栗東市調査結果

前回の公表(11月10日)以降に、新たな栗東市の調査結果は公表されていない。

Copyright© Shiga Prefecture. All rights reserved.